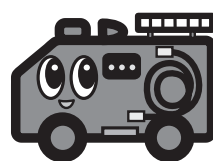


# 平成26年 春季全国火災予防運動

3月7日(金)まで

統一防火標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」



春季火災予防運動は、火災の発生しやすい時季を迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける火災を防ぎ、火災から尊い生命を守るとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

平成25年中の小松島市管内における火災発生件数は27件であり、一昨年の11件から大幅に増加しています。出火原因は、たばこの不始末や火の取り扱いの不注意によるものが多くなっています。火災は皆さんのかけがえのない生命や財産を奪います。多くの火災、特に住宅火災などは、一人ひとりが気を配ることで防ぐことができます。

## 住宅火災の発生防止7ポイント

### 【3つの習慣】

- ◎寝たばこは絶対にしない。
- ◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◎ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 【4つの対策】

- ◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◎寝具や衣類、カーテンからの火災発生予防に防炎品を使用する。
- ◎初期消火のために、住宅用消火器などを設置する。
- ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 救命講習会開催のお知らせ

市消防署では、救急車が到着するまでの「空白の時間」を補い、大切な命を救うため「救命講習」を実施します。

【開催日】毎月第3日曜日

【時間】午前9時～正午（3時間）

【場所】市消防署

※受講には事前申し込み（開催10日前まで）が必要です。



お申し込みは、市消防署（TEL33・1200 / FAX35・0119）まで。